

施設利用者学習会を開催しました

7/30に施設利用者を対象に『施設利用者学習会』を開催し、施設の設置目的と事業内容、利用のルールについての説明とおもひろし岡本広土さん(NPO法人地域生活支援センターほんわか事務局長)による『部落差別(同和問題)の解消にむけて』の講演会を行いました。多くの年貢を取りたてることへの農民の不満の予先を低い身分の人たちに向けるために江戸幕府が身分制度を作ったことや明治時代に解放令が出たにもかかわらず身分差別は残り、被差別部落の人たち自らが解放運動を立ちあげた歴史について話されました。1965年の同和对策審議会答申では、「部落差別の早期の解決は国の責務であり、国民的課題」と書かれており、私たちが部落差別を解決(解消)する行動の1つとして、身元調査の抑止力につながる『登録型本人通知制度(※右を参照)』を紹介されました。部落差別との最初の関わり方によって、差別をする側にも差別を許さない側にもなりうるため、ファーストコンタクトで正しく知る事の大切さも話され、私たち一人ひとりがさまざまな人権問題について、自分事として考え行動することが部落差別の解消につながることを学べる学習会となりました。

『登録型本人通知制度』について

～登録しよう！自分で守ろう！個人情報～

福山市において戸籍謄本や住民票などの不正取得により、個人の権利が侵害される事を防止・抑止するため、代理人や第三者へ証明書を交付した時に、事前に登録した人へその事実をお知らせする制度です。

★登録できる人：福山市に住居票または戸籍がある人

★登録方法：①市民課、各支所の受付窓口にて申請書を提出(福山市本人通知制度事前登録申請書)

②福山市ホームページ

「福山市電子申請サービス」から手続き

★必要書類：・登録する本人の本人確認書類

(運転免許証かマイナンバーカードなど)

・代理人が登録する場合は代理人の本人確認書類、及び登録者本人の自署した委任状

・法定代理人が登録する場合は法定代理人の本人確認書類及び法定代理人の資格を証明できる書類

★受付窓口：福山市役所市民課 (084-928-1057)

松永・北部・東部・神辺市民サービス課・鞆
 内海・沼隈・芦田・加茂・新市支所・水呑分室

こうれいしゃこうりゅうじぎょう
高齢者交流事業

けんこうこうざ

健康講座のお知らせ



① 9月29日(火) 13:30~15:00

内容 健康体操と健康相談

講師 井上 邦枝さん

持参物 水分補給のための飲み物

② 10月27日(火) 13:30~15:00

内容 リンパ体操

講師 追林 けい子さん

持参物 水分補給のための飲み物

★場所★

神村ふれあいプラザ

★問合せ★

神村コミュニティセンター

☎084-934-3445

※申込み不要で参加自由です

ぎょうせいしょしとう 行政書士等による

そうぞく・いごんてつづ せいねんこうけんせいど かん
相続・遺言手続き 成年後見制度に関する

む りょう そう だん かい
無・料・相・談・会



このようなことで、お困りではないですか？

- ・遺言を書いておきたいが、どう書けばいいかわからない
- ・遺産を分けるにはどうしたらいいのかわからない
- ・最近、親が亡くなったけど何をすればいいのかわからない

●日時● 11月21日(土)

①9:15~ ②10:10~ ③11:05~

相談時間45分/1組(3組まで)

●場所● 神村コミュニティセンター 会議室

●申込み● 11月2日(月)から受付開始

※秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください